

「税制改革に向けて（要望）」の概要

- ・ わが国経済は回復基調にあるものの、予断を許さない状況。力強い成長軌道に乗せられるか否かは、これからが正念場
- ・ 政府による早期の競争環境の整備に加え、企業は雇用・投資拡大に努力して、政府・企業双方の取り組みにより、経済の好循環を実現
- ・ 地方の再生・活性化、財政再建、環境・防災など先送りできない課題が山積。諸課題を克服する手段として税制は極めて重要と認識し、本要望を取り纏め、政府には早期の改革を要望。

税制改革の基本的考え方
<p>(1) 企業の国際競争力強化による経済の持続的成長の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業の国際競争力を高め、経済成長を持続させることは、わが国にとって極めて重要な課題。中国地域においては、「ものづくり産業」の国際競争力を高め、近接するアジアの成長を取り込んでいくことが極めて重要。 ・ デフレ経済から脱却して真の成長軌道に乗せていけるか否かはこれからの取り組み次第。 ・ <u>経済成長を持続的なものとしていくためには、法人税制をはじめとした国際的イコールフットINGの競争環境整備が急務。</u>
<p>(2) 社会保障制度の再構築と財政健全化の着実な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化、人口減少の下で、安心かつ持続可能な社会を構築するには社会保障制度の再構築と財政の立て直しが喫緊の課題。 ・ 社会保障の再構築は、給付の効率化・重点化や、自助・共助・公助のバランスに配慮した負担の最適化により行うべき ・ <u>財政健全化のためには、徹底した歳出削減が不可欠。財政健全化目標達成のためには、消費増税を含めた歳入改革も視野に。</u>
<p>(3) 地方の自立・再生の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 首都圏一極集中を是正して、地方活性化を図るためには、分権型国家に改め、国と地方をともに再生していく必要。 ・ 道州制を基本とする国のかたちを明確化した上で、役割分担に応じた地方の財源確保に向け、地方税体系を再構築推進するべき。 ・ <u>若者が地方にとどまり、働く場を創出するため、首都圏に集中する経済活動の地方分散化を支援する税制を検討すべき。</u>
<p>(4) 低炭素社会実現と経済成長の両立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 低炭素社会実現には、環境関連技術や製品の開発・普及が重要 ・ 税制のグリーン化によって、環境関連の研究開発や環境負荷の小さい製品の普及を促進 ・ 震災後の環境変化を踏まえて、環境税導入の前提となった基本政策の抜本的な見直しとあわせて環境税のあり方も再考すべき。
<p>(5) 東日本大震災を教訓にした災害に強い社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時にサプライチェーンを迅速に回復し社会経済への被害を最小限に食い止めるためには、企業の防災・減災対策が不可欠。 ・ 企業の防災・減災対策を広範に支援する税制を講じて、震災に対する社会全体の耐性を高めていくべき。

主要税目への要望事項
<p>(1) 法人税制</p> <p>① 法人実効税率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本年6月の骨太の方針で、政府は法人実効税率を引き下げる画期的な方針を提示。当会は<u>政府の英断を高く評価、経済界として投資、雇用拡大、賃金向上に努力。</u> ・ <u>アジア近隣諸国並みの20~25%を視野に入れつつ、まずはドイツ並みの2.9%台まで早期に引き下げ</u> ・ <u>企業収益拡大による税収の増を取り込み、実質的な税負担の軽減を</u> <p>② 研究開発税制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 技術立国を標榜するわが国は、先進主要国と遜色のない研究開発環境を整えるべき。<u>研究開発税制は縮減せず、むしろ維持・恒久化を。</u> ・ 試験研究費の税額控除限度超過額の繰越期間延長と繰越要件を廃止。 <p>③ 欠損金の繰越控除期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 欠損金の繰越控除期間は欧米諸国と比較すると劣後しており、延長すべき。 <p>④ 地方への企業分散を促進する税制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地方における事業所の創設や新たな投資を促進し、地方経済を活性化する新たな税制を検討すべき。</u>
<p>(2) 消費税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>10%への消費税率引き上げは、経済動向を慎重に見極め、足元の経済が堅調に回復していることが確認できれば、予定どおり実施すべき。その際、地域経済の活性化に配慮した追加的な経済対策を検討すべき。</u> ・ 逆進性緩和策は「給付付き税額控除」を基本に、マイナンバー制度の運用開始までの間は、簡素な給付措置で対応。 ・ <u>複数税率の導入（軽減税率）は、大幅な税収減をきたし、納税者及び課税当局の多大な事務負担の増や、対象品目・範囲の不要な混乱を招くなどから、慎重に検討すべき</u>
<p>(3) 地方税制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方法人二税（法人住民税・法人事業税）の縮減、廃止もしくは国税に編入し、代りに地方消費税の拡充を図ることで、地方の安定財源確保を。 ・ 分権型国家を目指し、地方の役割に見合った税財源の確保できるような新たな地方税体系、地域間の財政力格差を考慮した調整システム等の検討をすべき。 ・ <u>外形標準課税の安易な拡大には慎重であるべき。特に地域の雇用を支える中小企業に特段の配慮が必要。</u>
<p>(4) 環境関連税制</p> <p>① 車体課税のグリーン化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車取得税の確実な廃止、そのすり替えとならない自動車税の見直しと、自動車重量税の当分の間税率の廃止を実現。<u>内燃機関車も含めた燃費性能の改善・底上げに配慮しつつ、グリーン化を一層推進。</u> <p>② 環境税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ わが国のエネルギー・環境政策全体の見直しとあわせて、環境税は廃止を含めて抜本的見直しを
<p>(5) 防災・減災対策促進税制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業が地震動、津波、液状化対策のため耐震補強改修・建て替え等を行う際に柔軟に活用できる防災・減災対策促進税制を設ける。